

斑鳩

いかるが

平成29年10月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

教育委員会委員に

(敬称略)

川本 博(再任)

任期満了に伴い、議会の同意を得て10月1日付で、教育委員会委員に任命されました。

催し

**協働のまちづくり活動提案事業
選考委員会 公開プレゼン
テーションを開催します**

まちづくり政策課(☎内線212)
平成30年度の活動提案事業に応募された団体が集まり、住民のみなさんに活動内容を知っていただけるよう、1団体ずつ順に公開でプレゼンテーションを行います。

どなたでも自由に観覧できますので、協働のまちづくりに関心のある人、アイデアをお持ちの人など、たくさんの方の参加をお待ちしています。

日時 11月8日(水) 午後2時～

場所 役場地下大会議室

問合せ 住民活動センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

☎090-5890-9527

☎0745(74)1000 (代)
(直通)

中学生太子サミット

日時 11月5日(日) 午前10時～

場所 法隆寺(聖徳会館)

内容

- ・法隆寺管長による講話
- ・大阪府太子町・兵庫県太子町と斑鳩町の中学生による聖徳太子学習の発表

※入場無料、申込不要

問合せ

教育委員会事務局総務課(☎内線234)

大阪府太子町・兵庫県太子町と斑鳩町は、平成9年11月13日に友好都市協定を結び、20周年を迎えます。これを記念して、3町の中学生が集まり、聖徳太子の和の精神について考える「中学生太子サミット」を法隆寺(聖徳会館)で開催します。未来をになう中学生と、ともに考えましょう。

太子ゆかりの地友好都市 中学生太子サミット 20周年記念



平成28年



平成17年



調印式(平成9年)

中学生太子サミットは、平成11年から毎年開催。(写真右は平成17年に斑鳩町で開催、写真左は平成28年に大阪府太子町で開催)

ごみのゆくえ探検ツアー 参加者募集

環境対策課（☎内線134）

私たちが出したごみや資源物は、どこへ運ばれ、どのように処理されているのでしょうか？今回は、斑鳩町から排出されたビン・缶類のリサイクル工場を見学します。

日時 11月25日（○）午前8時30分～午後5時頃

（役場東側駐車場集合）

見学先 ①〇〇〇〇

（〇〇県〇〇市）

②〇〇〇〇

（〇〇県〇〇市）

※見学先まではバスで移動します。

※昼食はサービスエリアで、各自でおとりください。（弁当持参可）

募集 町在住の人（40人）

申込方法 電話・fax・Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）で住所・氏名・電話番号をお知らせください。

申込期間 10月16日（月）～31日（火）

※申し込みは、午前8時30分から先着順で受け付けます。fax・Eメールは、10月16日（月）午前8時30分以降に受信したものから受け付けますのでご注意ください。

生ごみからたい肥をつくってみませんか？ 「EM生ごみたい肥化講習会」開催

環境対策課（☎内線134）

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やし、灰になるだけですが、ひと手間かけると、家庭で良いたい肥をつくることができます。つくったEMボカシは専用の容器に入れてお持ち帰りいただけます。（容器代実費（500円程度））

日時 ①経験者編 11月17日（金）午後2時～4時

②入門編 11月18日（土）午前10時～正午

場所 役場地下大会議室

内容 ①経験者編（EM生ごみたい肥化の経験者対象）たい肥化を行うときの注意点などの紹介、参加者による質疑応答、EMボカシづくりの実習

②入門編（EM生ごみたい肥化の未経験者対象）EMの説明、EMを使った生ごみたい肥化の紹介、EMボカシづくりの実習

講師 EMボカシネットワークなら 代表 後藤 和子 氏

対象 町在住の人

定員 各回20人（先着順）

申込 11月6日（月）までに、電話・fax・Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号、教室名をお知らせください。

「エコフェスタ 2017斑鳩」

環境対策課（☎内線132）

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会

（愛称・エコるが）とエコで楽しい

1日を過ごしましょう。

ご家族そろってぜひお越しください。

日時 11月〇日（日）

午前9時30分～午後1時

場所 中央公民館

※会場へは徒歩、自転車でお越しください。

ソーラーランタンづくり教室

ペットボトルを再利用したソーラーランタンをつくってみませんか。大ホールでランタンを点灯させます。

時間 午前10時30分～午後0時30分

場所 中央公民館 創作室

対象 町在住・在勤の人

申込 10月31日（火）までに、電話・

fax（0745741011）・

Eメール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）で、環境対策課へ住所・

氏名・電話番号をお知らせください。

定員 40人（先着順）

講師 NPO法人奈良ストップ温暖化の会

フリーマーケット出店者募集

「エコフェスタ2017斑鳩」会場内

フリーマーケットを出店する人を募集します。

時間 午前9時30分～午後1時

場所 中央公民館 正面駐車場

募集区画 13区画

（1区画約35m×25m）

出店料（1区画あたり）500円

※地球環境基金に寄付します

申込 10月31日（火）までに電話・fax（0745741011）・E

メール（kankyou@town.ikaruga.nara.jp）で、環境対策課へ住所・

氏名・電話番号をお知らせください。

※1申込1区画限定。先着順。

注意事項

・食品の販売、電気配線設備の使用はできません。

・露天商・営利目的の出店はお受けできません。

・出店者用駐車場はありません。

※その他詳しくは、役場環境対策課へお問い合わせください。

※イベント詳細は、11月号広報折込チラシをご覧ください。

人権セミナー

中央公民館（水曜日休館）
（☎0745④1511）

日時 11月17日（金）
午後1時30分～3時
場所 中央公民館 大ホール
演題 「日本の竹の文化を
人権の視点で」
講師 橿原市人権教育推進協
議会 山本 信彦 氏

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室
講師 奈良県広域消防組合消防士
服装 動きやすい服装
持物 筆記用具
定員 先着30人
申込 10月26日（木）までに福祉子ど
も課へ電話でお申し込みくださ
い。（無料託児あり）
※託児を希望される場合は、午前9
時15分までにお越しください。

子育て支援講座
「もしもの時のために
救護法をマスターしよう」

福祉子ども課（☎内線125）
奈良県広域消防組合から救護法に
ついて学びます。（参加費無料）
日時 11月2日（木）
午前9時30分～12時30分
（受付 午前9時10分）

平成30年度 公民館自主グループ登録事前説明会

中央公民館（水曜日休館）
（☎0745④1511）

公民館自主グループ登録手続きなどに関する事前
説明会を行います。

日時 11月28日（火）午前10時～11時（予定）
場所 中央公民館 大ホール
対象 平成30年度に、中央・西・東公民館で活動予
定の自主グループ代表者（代理可）または新たに
自主グループの登録を希望するグループの代表者

家庭教育講演会
中央公民館（水曜日休館）
（☎0745④1511）
「元気！ しなやか へこた
れない」 子どものレジリエ
ンス（心の力）を育てる」
日時 11月7日（火）
午前9時30分～11時
場所 中央公民館 大ホール
講師 子どものレジリエンス研究会
上島 博 氏
受講料 無料
※無料託児あります。
（事前申込必要）



申込 11月8日（水）までに、電話ま
たはEメール（kodomonihonwo@
eagle.ocn.ne.jp）でお申し込み
ください。
（無料託児あり）
※託児を希望される場合は、11月6
日（月）までにご連絡ください。

協働のまちづくり活動提案事業
「子どもと本の講座」の開催
斑鳩町子どもに本を読む・語る会
小平（☎090-4284-5059）
子どものための読み聞かせの方法
や選書についての学習会に参加しま
せんか。
日時 11月15日（水）
午前10時～正午
場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室
テーマ 「絵本を楽しもう」
自分が楽しみ、それをどう伝える
のかをみんなで考えます。
講師 平群町立図書館
館長 林 勝之 氏

10月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員：各日2人
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
（生き生きプラザ斑鳩内）
（☎0745⑦0001）

事業名	場 所	時 間	実 施 日
おでかけ 乳幼児相談	東公民館	午前9時30分～10時45分	11月9日（木）
	西公民館	午後1時30分～2時45分	11月21日（火）
助産師相談	保 健 センター	午前9時～11時15分	11月1日（水）、6日（月）、8日（水）、 10日（金）、13日（月）、15日（水）、 17日（金）、20日（月）、22日（水）、 24日（金）、27日（月）、29日（水）

認知症サポーター養成講座

斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745-74-5666
0745-75-4000)

認知症の人やその家族が安心して暮らせるためには、近所や地域の協力が大切です。

認知症への理解を深め、誰もが認知症になっても暮らせるまちづくりにつなげましょう。

日時 ①11月8日(水)
②11月29日(水)
午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

内容 ①認知症ってどんな病気？
(基礎編)
②認知症の人へのかかわり方について
(レベルアップ編)

対象 町在住の20歳以上の人

定員 各30人

費用 無料

申込 11月7日(火)まで

対象 町在住の20歳以上の人
定員 30人(先着順)
費用 1人につき500円
申込 10月18日(水)～
場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 調理実習室
申込 (受付 午前11時45分～)
10月18日(水)～
場所 生き生きプラザ斑鳩
1階 調理実習室

日時 11月21日(火)
正午～午後1時
(受付 午前11時45分～)
斑鳩ふれあい食育弁当会食
毎月19日は食育の日です。食生活改善推進員さん手作りの旬の地元食材を使ったバランス弁当とデザートを、みんなで楽しく会食しましょう。

問合せ
申込

斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745-74-5666
0745-75-4000)

歯の健康セミナー
日時 11月30日(木)
午前10時～正午
場所 生き生きプラザ斑鳩
(受付 午前9時30分～)
2階 大会議室
内容 講演会
講師 ことぶき歯科
壽山 達也 医師
●歯科衛生士によるブラッシング指導
対象 町在住の20歳以上の人
定員 60人(先着順)
申込 10月17日(火)～

チャレンジ介護予防！



簡単チェック

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 斑鳩町地域包括支援センター
(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

日常生活で思い当たることはありませんか？

- ☐ 片足立ちで靴下がはけない
- ☐ ごはんやパン、麺類だけを食べていることが多い
- ☐ 口が渇きやすい
- ☐ 最近よく眠れない
- ☐ 最近のできごとや人の名前が思い出せない

当てはまる項目が多いほど要注意。介護予防に取り組みましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 11月6日(月) 11月20日(月)	午後1時30分～3時 6日と13日は 午後3時15分まで (事前に血圧測定を 済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	・ストレッチ などの運動 ・口腔ミニ講 座(6日と 8日のみ)	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でおこ しください。	15人 (先着順)	不要
	B コース 11月13日(月) 11月27日(月)						
料理教室	11月14日(火)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 (昼食編)	エプロン・三角巾・ ふきん2枚・ 筆記用具・ 材料費(500円程度)	15人 (先着順)	11月7日(火)ま でに地域包括支 援センターへ電 話でお申し込み ください。
生き生きセミナー	11月28日(火)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	介護予防につ ながる食生活 について (講座後は簡 単な体操をし ます!)	タオル・お茶	20人 (先着順)	前日までに地 域包括支援セ ンターへ電話 でお申し込み ください。
	11月28日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	11月22日(水)	午前10時～11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				

お知らせ

ゴールドラッシュ・2020
みんなのメダルプロジェクト
11月から開始します

環境対策課（内線☎134）

斑鳩町は、環境省主催の「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」（ゴールドラッシュ・2020）に参加します。

本プロジェクトは、小型家電に含まれる有用金属を利用して、東京オリンピック・パラリンピックの入賞メダルを作成するものであり、みなさんのご家庭で不要になった小型家電が入賞メダルに生まれ変わります。斑鳩町では、使用済み小型家電を回収し、有用金属をリサイクルしていますが、今回、役場設置の回収ボックスで集めた小型家電を提供しますので、ご協力をお願いします。

法隆寺駅南北自由通路
有料広告掲載募集

都市整備課（☎内線294）

JR法隆寺駅の南北自由通路に設置しているパネルに有料広告を募集します。

この南北自由通路はたくさんの方が利用されています。お店や会社のPRなど、暮らしに役立つ広告をお待ちしています。

掲載位置		自由通路 階段部分の ポスター パネル
規 格		B1サイズ 縦1,030mm ×横728mm
掲載料 (1枚あたり)	掲出 期間	7日間
	金額	6,171円

開始日時 11月1日(水)～

場所 役場「小型家電回収ボックス」

(随時 追加予定)

回収対象品目

- 携帯電話・PHS● パソコン
- 電話機（ファクシミリを含む）
- 携帯型ラジオ● カー用品（カーナビ、VICSユニット等）
- ビデオ・デジタル・フィルムカメラ
- DVD・ビデオテープ等レコーダー
- CD・MD等プレーヤー
- ヘッドホン、ICレコーダー、補聴器● 懐中電灯● 時計
- ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード● ゲーム機
- ヘアドライヤー等理容機器
- その他付属品（アダプタ等）

資源にカエル宝箱の設置場所
を3か所追加しました

環境対策課（☎内線134）

「資源にカエル宝箱」は、公共施設に設置している古紙・古着専用の回収箱です。古紙・古着は、地域の子ども会や自治会などの資源物集団回収に出していただくのが基本ですが、地域の回収日が分からない、地域の回収時間に出せない場合には、公共施設に設置している「資源にカエル宝箱」をご利用ください。

● 設置場所 役場、中央・東・西公民館、生き生きプラザ斑鳩のほか、ふれあい交流センターいきいきの里、いかるがホール、西老人憩いの家の3か所を追加しました。各施設のペットボトル・トレイ回収ボックス付近に設置していますので、ご利用ください。

● 回収できるもの

- ① 新聞・折込チラシ
- ② 本・雑誌
- ③ ダンボール
- ④ 雑がみ（コピー用紙・封筒・ハガキ・メモ用紙・お菓子の箱などを紙袋や紙箱に入れてひもで十字にしばる）
- ⑤ 古着（洗濯した古着を透明の袋に入れる）



● スポーツ

中央体育館（☎0745㉿3100）

大 会 名	日 時	場 所	申 込 期 間
ターゲットバードゴルフ大会	11月12日(日) 午前9時～	斑鳩健民運動場	10月23日(月)～ 11月6日(月)
フリーテニス大会	11月12日(日) 午前9時～	中央体育館	10月23日(月)～ 11月6日(月)
秋のハイキング	11月19日(日) 午前8時30分～	金山媛神社～ 龍田大社	10月23日(月)～ 11月6日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。（水曜休館）

マイナンバーカードの 交付・申請の 休日受付を行います

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 11月5日（日）

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課

※出入口は東側のみとなります。

※マイナンバーカードの交付・申請

には、本人確認書類をご持参の上、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

証明書等コンビニ交付サービスの 一時停止について

住民課（☎内線161）

コンビニ交付サービスにおける戸籍システムバージョンアップ作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの各種証明書の交付サービスを停止します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

停止期間 11月14日（火）

※午後5時30分～午後11時

国民健康保険に加入のみなさんへ

交通事故などの 第三者行為による 傷病届を提出してください

国保医療課（☎内線114）

交通事故など、第三者（加害者）の行為によるけがの治療に国民健康保険証を使う場合は、保険者（斑鳩町）への届出が義務づけられています。

交通事故などにより病院を受診した際の医療費は、本来加害者が負担すべきですが、国保を使って医療機関を受診した場合、保険者負担分を国保が一旦立て替えし、後日加害者に請求します。（被害者にも過失がある場合は、その過失割合によって医療費の負担金額を計算します）

ただし、加害者側への請求を行うためには、被害者側からの届出が必要となりますので、国保を使う場合は必ず国保医療課へ届け出てください。

※届出には、事故証明書などの書類が必要です。詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

※加害者から治療費を受け取っている場合や示談をしている場合は、国保は使用できません。

福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費の助成を行っています。対象となる人で、まだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

制度名	助 成 対 象	助 成 内 容
老人医療	65歳以上70歳未満で市町村民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します
子ども医療	小学校就学前の乳幼児および小・中学生	医療機関で支払った自己負担を助成します
心身障害者医療	1歳以上75歳未満の身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bの人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人とその児童（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級を所持している人（※）	医療機関で支払った自己負担を助成します
	精神通院の自立支援医療の適用を受けている人（ただし社会保険被保険者本人を除く）（※）	精神通院の自立支援医療の自己負担（原則10%）を助成します

保険診療分が助成対象です。（食事療養などの自己負担は除きます）（※）扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課（☎内線112・113）まで

お知らせ 自治会で地域の絆を 強めましょう

総務課（☎内線274）

犯罪ゼロ・チャレンジ

1000日作戦実行中

犯罪が多発する年末に向けて、年末からさかのぼって100日間、西和地区の各地域において、地域性あふれるアイデア満載のさまざまな防犯施策・防犯パトロールをすることにより、防犯意識の高揚と、犯罪などの発生の抑止をめざす「犯罪ゼロ・チャレンジ1000日作戦」が西和地区防犯協議会などの主催により、行われています。

斑鳩町でも21の自主防犯団体などがこの取り組みに参加しています。

自主防犯団体は、自治会単位で組織されることが多く、防犯パトロールを行うことにより、地域の人とのコミュニケーションが増え、地域の絆が強まったという声も多くあがっています。

このような自治会などの地域ぐるみでの活動にみなさんで取り組んでいくことにより、安全で安心な地域づくりをすすめましょう。



ご存じですか？ 11月1日は「介護の日」

斑鳩町地域包括支援センター

（☎0745(74)5666、

0745(75)4000）

高齢化などにより介護は誰にとっても身近なものとなってきました。つらいもの、苦勞の多いものとして語られがちな介護ですが、誰かの生命や生活、人生を支えることは、深い喜びや大きな学びをもたらすこともあります。そして、介護する人を支えることによって、周囲の人もまた、身近な人を気にかけて、支える力を育んでいくことができます。

介護従事者、介護サービス利用者および介護を行っている家族などを支援するとともに、これらの人を取り巻く地域社会における支えあいや交流を促進する観点から、みんなで介護について理解と認識を深めましょう。

「介護マーク」を 利用しましょう

認知症の人の介護は、他の人から見ると介護していることが分かりにくく、男性介護者が女性用トイレに入るときなど、誤解や偏見をもたれることがあります。介護する人が安心して生活できる環境をつくるため、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」があります。詳しくは、地域包括支援センターへお問い合わせください。

大規模な土地取引には届出が必要です

提出期限は契約締結日から
2週間以内です

奈良県地域振興部地域政策課

（☎0742(27)8484）

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保をはかるため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に関する契約（予約含む）をしたときは、権利取得者（たとえば、買主）は、契約締結日から2週間以内に土地売買などの届出をしなければなりません。

届出が必要な土地面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

【届出先】 届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。

【審査内容】 土地の利用目的が土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

【罰則】 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

第5弾

斑鳩プレミアム 商品券発売！

斑鳩町商工会
（☎0745(74)2500）

- プレミアム率20%
- 発行冊数 先着3,000冊限定
- 1冊12,000円分を10,000円で販売
- 購入限度 「購入引換専用チラシ」1枚につき1冊まで

※「購入引換専用チラシ」は、11月号広報折込チラシで各戸配布します。
※「商品券の購入には、必ず「購入引換専用チラシ」が必要です。」

- 日時 11月12日（日）
午前9時～正午
- 場所 いかるがホール
（完売次第終了）

※完売しなかった場合は、13日以降の平日午前9時～午後5時に、斑鳩町商工会館（龍田南1-3-49）で販売します。

- 商品券有効期間
平成29年11月12日～
平成30年1月31日

夜間納税相談を実施します

国保医療課（☎内線114）

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間納税相談を実施します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

日時 10月17日（火）、26日（木）

※いずれも午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類（運転免許証など）、認印

水道メーター取り替えのお知らせ

上水道課（☎0745⑦41401）

取替期間 11月12日（日）～25日（土）

取替地区 龍田西4丁目、稲葉西1

丁目、稲葉車瀬1・2丁目、神南1・

3・4・5丁目、目安1・2丁目、

目安北1・2・3丁目、五百井1丁

目

※対象となるご家庭には事前に

「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押えることがあります。

許しません！滞納 町税・県税の 一斉滞納整理期間

税務課（☎内線155・156）

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売などによる滞納整理に集中的に取り組みます。納付が遅れている場合は、早期に納付してください。

税理士による相続税などの無料税務相談会

奈良納税協会（☎0742②2457）

開催日	開催場所	所在地	最寄駅
平成29年 11月19日（日）	奈良納税協会会館 （奈良税務署西隣）	奈良市登大路町	近鉄奈良駅
11月22日（水）	アピタ大和郡山店1階	大和郡山市田中町	近鉄郡山駅 JR郡山駅
11月28日（火）	西部公民館（西部会館内）	奈良市学園南	近鉄学園前駅

近畿税理士会奈良支部派遣の税理士が、税務相談に応じます。（1回30分程度）

各相談会場とも、相談時間は、午前10時～正午・午後1時～4時です。

相続税などの相談会です。申告書作成などは行いません。

※事前予約制・先着順となっていますので、相談を希望される人は、事前にお申し込みください。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。



全国一斉

「女性の権利ホットライン」

(☎0570・070・810)

(全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の権利に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

日時 11月13日(月)～19日(日)

(平日) 午前8時30分～午後7時

(土・日) 午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方法務局人権擁護課

(☎0742235457)

子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- ・ 青少年の健全育成に関する啓発活動
- ・ 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動

〈青少年の非行行為などの情報提供は、役場生涯学習課へお願いします〉

- ・ 青少年悩みごと相談(毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)

※要予約(☎0745740077)

陶芸「土の会」

作品展のご案内

陶芸「土の会」清水

(☎0745756864)

第14回作品展を次のとおり開催します。みなさんの来場をお待ちしています。

日時 12月1日(金)～5日(火)

午前9時30分～午後4時

場所 中央公民館 1階展示室

主催 陶芸「土の会」

後援 (中央公民館自主グループ)

斑鳩町教育委員会

「第6回法隆寺JC鬼ごっこ大会」

一般社団法人法隆寺青年会議所

(☎0745738977)

日時 10月28日(土)

午前9時53分～午後5時5

(受付 9時30分～9時50分)

場所 平群総合スポーツセンター

(平群町福貴72)

※雨天時の場合は、平群西小学校体育館(平群町福貴691)で開催

対象 小学3～6年生(男女問わず)

募集人数 100人



犬を飼っている人へ

「飼い犬に関するトラブルや苦情のないまちづくりのために」

環境対策課(☎内線134)
飼い犬に関するトラブルや苦情は、そのほとんどが飼い方に原因があります。

犬の習性を理解して

適正に飼いましょ

「散歩時のふんは持ち帰りましょ」

飼い犬に関する苦情の中で1番多いのが、犬のふんの不始末です。散歩は、犬のストレス解消と夜鳴きの予防に必要なことですが、路上などにふんが放置されることで多くの人が迷惑しています。犬が散歩時にしたふんは飼い主が適正に処理しましょう。適正処理とはあぜ道や畑、公園などに捨てることではありません。ふんは必ず持ち帰りましょう。

また、散歩の際、水の入ったペットボトルなどを持ち歩き、尿をした場所にかけて流すなどして周囲の環境に配慮しましょう。

「放し飼いはやめましょ」

放された犬に咬まれるという事故が各地で多発しています。自分の犬は小さいから、おとなしいから大丈夫と思っています。しかし、犬が嫌いな人や子どもに

とっては大変恐怖です。絶対に放し飼いはやめましょ。

また、飼い犬がいなくなった、保護したなどの届け出も多くなっています。犬をつないでいる綱や鎖は切れやすくなっているか定期的にチェックしたり、室内犬であつても外に出ないよう注意が必要で

※首輪などに鑑札を付けてください。

「しつけをしましょ」

もともと犬は群れで行動する動物です。現在の犬たちにとっては、家族が群れであり、飼い主がリーダーとなります。しかし、しつけをしていない犬は自分がリーダーであると思い込み、飼い主に逆らつたり、問題行動を起こすようになります。

しつけは人間社会のルールを教えることであり、人間とのコミュニケーションをとる手段でもあります。

しつけの時期としては、子犬の時から好ましいですが、成犬になつてからでも遅くありません。愛情を持ってしつけましょ。

犬も大切なあなたの家族です。周囲の人に迷惑をかけない心配りと、犬の習性を理解し、愛情を持ってしつけをしながら飼ひ続けてください。

第13回地域密着型住民公開講座

「地域で守るみんなのからだ」

奈良県西和医療センター

(☎0745③20505)

日時 10月26日(木)

午後2時～3時30分

場所 三郷町立図書館 視聴覚室
(三郷町勢野西1丁目4-4)

内容

①「肝炎の診断と治療」

美松ヶ丘クリニック

院長 増井 一弘 氏

②「意外に多い胆石症

「あなたは持っていますか」

奈良県西和医療センター

消化器外科部長 上野 正嗣 氏

奈良県西和医療センター
ふれあい祭り

奈良県西和医療センター
(☎0745②0505)

日時 10月28日(土)
午前10時～午後3時10分

場所 奈良県西和医療センター
(三郷町三室1-14-16)

内容 ロビーコンサート、健康づくり講座、
健康相談、健康チェック、
リラクゼーションコーナー
子ども健康セミナー、道の駅出張販売
バザー・授産品販売
救急車・パトカー見学 など

参加費 無料

奈良県最低賃金

786円

平成29年10月1日発効

奈良労働局賃金室

☎0742-32-0206



猛毒キノコ

「カエンタケ」に注意

建設農林課(☎内線224)

猛毒キノコ「カエンタケ」が生駒山麓において確認されています。このキノコは、ブナ、コナラなどナラ類などの広葉樹林の地上に群生して発生し、触っただけでも炎症を起こすことがあるなど、大変危険なキノコです。

このキノコを発見した際には、絶対に触れず、また食べないでください。

特徴 表面はオレンジ色から赤色、細長い円柱状または棒状で、土から手の指が出ているように群生または単生する。中は白く硬い。

発生時期 夏から秋

症状 食後30分から、発熱、悪寒、嘔吐、下痢、腹痛、手足のしびれなどの症状を起こす。2日後に、消化器不全、小脳萎縮による運動障害など脳神経障害により死に至ることもある。

毒成分 トリコテセン

類(毒性が強く、食べても、触っても毒である。死亡事例あり)



カエンタケ



イノシシ出没注意!

建設農林課(☎内線224)

斑鳩町内において、イノシシが出没する事例が増えてきており、イノシシの目撃・被害情報が多く寄せられています。本来、イノシシは臆病な動物で、人を襲うことは滅多にありませんが、餌が不足していたり、子供を連れていたり、手負いの場合はまれに襲ってくる場合があります。

もし、イノシシに出会った場合は、次の点に注意して下さい。

①見かけても、決して刺激を与えず興奮させないようにしましょう。

②イノシシがたてがみを逆立てたり、「シュー」「カッカカッ」「クチャクチャクチャ」などの威嚇音を発している場合は、特に注意が必要です。

③出会ってしまったときは、背中を見せずにゆっくりと後退し、静かに速やかにその場を立ち去りましょう。

④犬を連れているときは、敵と判断し攻撃してくる可能性があります。イノシシが近づいてきたら、リードを手放して避難しましょう。

イノシシを近づけないためには

生ゴミの放置、放任果樹などは、イノシシの餌付けにつながり、出没の原因となりますので環境管理に御協力をお願いします。



環境対策課（☎内線134）

秋口はスズメバチの繁殖期のピークであり、巣を守るため、近づくものに対して興奮しやすく、凶暴になります。そのため、スズメバチに刺される被害が多くなる時期になります。

ただし、スズメバチは、ケムシやアオムシなどの大量発生を防ぐなど、人に利益をもたらす益虫でもあります。

スズメバチの生態・習性を理解し、上手に共存していきましょう。

スズメバチの被害に遭わないために 生態を知りましょう

攻撃対象

ハチが人を刺す場合で、特に多いのは、

- 餌場を荒らす
- 巣に危害を加える

と判断した場合です。

攻撃対象の傾向

- 濃い色
- 黒や赤、青 など
- におい
- 整髪料・香水に含まれる成分
- ペンキから揮発するにおい
- 人の汗 など

色やにおいを目印に近づいたり、攻撃性を強めたりします。

刺されないために

※巣に近付かないようにしましょう。
※巣に刺激を与えたり、巣の近くで

騒いだりしないようにしましょう。
※山に入るときは、濃い色の服は避け、帽子をかぶりましょう。

刺された場合

- ① 巣の近くで刺されたら、速やかにその場から離れてください。
- ② 指などで毒を絞り出してください。

※絶対に口で吸ってはけません。

- ③ 冷水で患部を洗いながら、冷やし、病院に行つて、診察を受けてください。

巣を 作らせないためには

ハチは外敵から巣を守るため、生い茂った場所に巣を作る傾向があります。庭の整理をし、不要なものを置かないようにしましょう。

☞ 早期の巣であれば、駆除も簡単です。

スズメバチ 被害防止対策補助金

斑鳩町では、駆除業者に依頼して、スズメバチの営巣駆除を実施した場

合、補助金を交付しています。
対象は、次の要件をすべて満たす人となります。

- ① 町内で、スズメバチが営巣している建物もしくは土地の所有者、管理者又は貸借している人で、当該建物などの所有者又は管理者から駆除に係る承諾を得た人。（ただし、国及び地方公共団体などが管理する建物などを除く。）
- ② 自ら駆除することが困難なこと
- ③ 駆除業者により駆除すること

補助金額は、駆除に要した費用の2分の1（100円未満の端数があるときは切り捨て）とし、10,000円を限度とします。

斑鳩町スズメバチ被害防止対策補助金交付申請書兼請求書に左記の必要書類を添付し、申請してください。

- 駆除業者に支払った費用の領収書
- 駆除を行った現場の位置図
- 駆除する前と駆除した後の現場の状況が分かる写真（全景写真）
- その他、必要書類

※申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、環境対策課窓口でもお渡ししています。





行事予定カレンダー (10/15~11/15)

10月15日(日)		31日(火)	介護保険料(第4期分) ☎長寿福祉課(☎内線126)
16日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ☎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ☎時13:30~15:00 ☎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	11月1日(水)	
17日(火)		2日(木)	
18日(水)		3日(祝・金)	斑鳩の里文化芸術祭式典 (文化芸術祭は11月2日~5日に開催) ☎いかるがホール 大ホール ☎時10:00~ ☎生涯学習課(☎内線237)
19日(木)		4日(土)	図書館臨時開館日
20日(金)		5日(日)	太子ゆかりの地友好都市20周年記念 中学生太子サミット ☎法隆寺(聖徳会館) ☎時10:00~ ☎教育委員会事務局総務課 (☎内線234)
21日(土)		6日(月)	マイナンバーカードの交付・申請休日受付 ☎役場1階 住民課窓口 ☎時8:30~12:00 ☎住民課(☎内線162)
22日(日)		7日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ☎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ☎時13:30~15:00 ☎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
23日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ☎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ☎時13:30~15:00 ☎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	8日(水)	家庭教育講演会 ☎中央公民館 大ホール ☎時9:30~11:00 ☎中央公民館(水曜日休館) (☎0745-74-1511)
24日(火)		9日(木)	
25日(水)		10日(金)	
26日(木)		11日(土)	
27日(金)		12日(日)	いかるがの里フリーマーケット ☎三井観光自動車駐車場 ☎時10:00~14:00頃 ☎斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)
28日(土)	町制70周年記念 斑鳩文化財センター秋季特別展 「国宝藤ノ木古墳 出土品里帰り展 ~藤ノ木古墳のお宝~」 (~11月26日) ☎斑鳩文化財センター展示室 ☎時9:00~17:00 (ただし入館は16:30まで) ☎斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	13日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース ☎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ☎時13:30~15:00 ☎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
29日(日)		14日(火)	
30日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース ☎生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ☎時13:30~15:00 ☎地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	15日(水)	
31日(火)	<10月の納期限> 町県民税(第3期分) ☎税務課(☎内線154) 国民健康保険税(第4期分) 後期高齢者医療保険料(第4期分) ☎国保医療課(☎内線114)		

☎開催場所 ☎開催時間 ☎問合せ

*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました
(斑鳩町役場)



この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課(☎内線273)

編集・発行：まちづくり政策課(☎内線214)